

用途別ベース照明の使用に関しての留意点

!**安全に関するご注意**

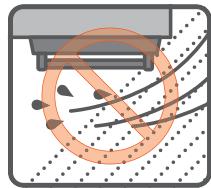
- 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換してください。
- ご使用の前に、「取扱説明書」をよくお読みいただきか、お買い上げの販売店または専門施工店にご相談の上、正しくお使いください。
- 商品には安全にお使いいただくための注意シールが貼ってあるものがあります。ご使用の際には、ご確認の上、正しくお使いください。
- 「安全に関するご注意」については、巻末の「照明器具の正しい使い方」にも記載しておりますので、ご一読ください。▶D119頁
- 蛍光灯用器具に直管LEDランプは使用できません。

- 下記の使用禁止場所や施工内容をお守りください。誤って使用されますと器具落下、感電、火災などの原因となります。
- また、照明器具には個別の注意事項がありますので、承認図などでご確認ください。

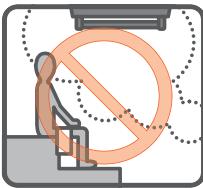
用途別ベース照明 共通事項

用途別ベース照明の使用禁止場所

- ・取付方向の指定がある器具は、必ず指定方向で取り付けてください。・プールなど塩素霧囲気にさらされる場所。



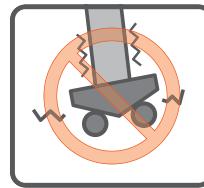
- ・雨水のかかるところ。雨線内でも雨水の降り込む恐れがある場所。(防湿型・防雨型器具は除く)



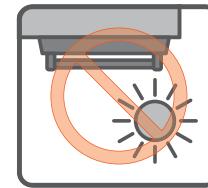
- ・業務用浴室、サウナなど常時高温高湿(35℃以上、85%以上)になる場所。(専用器具は除く)



- ・温泉地など腐食性ガスが発生する場所。



- ・振動が発生する場所や衝撃の多い場所。



- ・太陽の光が直接器具に当たる場所。

工場用照明器具

HACCP向け照明器具クリーンフーズシリーズ/クリーンルーム向け照明器具の使用禁止場所

- ・アクリルパネル付器具はエチルアルコールなどの薬品を使用する場所。

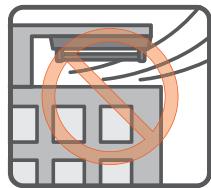
HACCP向け照明器具クリーンフーズシリーズ/クリーンルーム向け照明器具の施工時のご注意



- ・樹脂製パネル付器具を間接照射式殺菌灯と近接配置するとパネルが劣化します。殺菌線が当たらないよう設置してください。

防湿型・防雨型照明器具

使用禁止場所



- ・風避けのない建物の屋上、山稜、橋梁など、風の強いところ。



- ・沿岸地帯など潮風による塩害を受ける場所。
※海岸地帯の目安は、▶D126頁をご参照ください。



- ・チャンネル取り付けなどで、背面より雨風を受けるような場所。



- ・プールなど塩素霧囲気にさらされる場所。

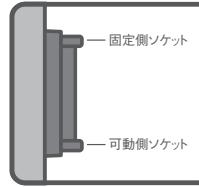
特殊環境用照明器具

低温用照明器具の使用禁止場所

- ・ヘキサン、アセトンなど有機溶剤を使用する場所。
- ・吹き出入口の冷風が直接当たらない位置に器具を設置してください。ランプが正常に点灯しないことがあります。
- ・温度変化があり結露する場所。
- ・脱臭、消臭などでオゾンを使用する場所。
- ・直射日光の当たる場所。

低温用照明器具の施工時のご注意

- ・口出しケーブル式の電源接続はジャンクションボックスをご使用ください。



- ・シリンドラ付器具を縦付けする場合は、可動側ソケットを下側にして取り付けてください。

防爆型器具の使用禁止場所



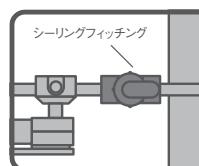
- ・風避けのない建物の屋上、山稜、橋梁など、風の強いところ。



- ・沿岸地帯など潮風による塩害を受ける場所。
※海岸地帯の目安は、▶D126頁をご参照ください。

防爆型器具の施工時のご注意

- ・ケーブル配線される場合は必ずケーブルグランド付加工品をご使用ください。



- ・電線管配線される場合はシーリングフィッティングをご使用ください。

用途別ベース照明の使用に関する留意点

!**安全に関するご注意**

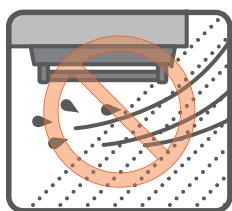
- 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換してください。
- ご使用の前に、「取扱説明書」をよくお読みいただきか、お買い上げの販売店または専門施工店にご相談の上、正しくお使いください。
- 商品には安全にお使いいただくための注意シールが貼ってあるものがあります。ご使用の際には、ご確認の上、正しくお使いください。
- 「安全に関するご注意」については、巻末の「照明器具の正しい使い方」にも記載しておりますので、ご一読ください。 ▶ D119頁
- 蛍光灯用器具に直管LEDランプは使用できません。

■下記の使用禁止場所や施工内容をお守りください。誤って使用されますと器具落下、感電、火災などの原因となります。
また、照明器具には個別の注意事項がありますので、承認図などでご確認ください。

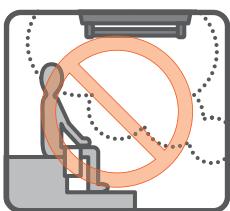
用途別ベース照明 共通事項

用途別ベース照明の使用禁止場所

- ・取付方向の指定がある器具は、必ず指定方向で取り付けてください。
- ・プールなど塩素雰囲気にさらされる場所。



・雨水のかかるところ。雨線内でも雨水の降り込む恐れがある場所。(防湿型・防雨型器具は除く)



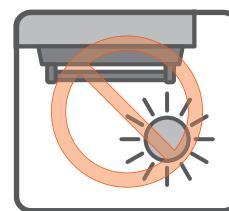
・業務用浴室、サウナなど常時高温高湿(35℃以上、85%以上)になる場所。(専用器具は除く)



・温泉地など腐食性ガスが発生する場所。



・振動が発生する場所や衝撃の多い場所。



・太陽の光が直接器具に当たる場所。

工場用照明器具

HACCP向け照明器具クリーンフーズシリーズ/クリーンルーム向け照明器具の使用禁止場所

- ・アクリルパネル付器具はエチルアルコールなどの薬品を使用する場所。

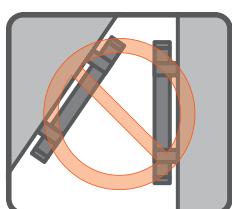
HACCP向け照明器具クリーンフーズシリーズ/クリーンルーム向け照明器具の施工時のご注意



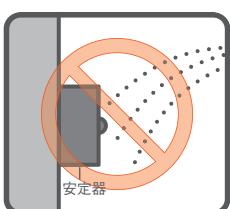
・樹脂製パネル付器具を間接照射式殺菌灯と近接配置するとパネルが劣化します。殺菌線が当たらないよう設置してください。

タスクライト(工作機械専用器具)の使用禁止場所

- ・アクリルシリンドラタイプは溶剤などの水溶性油、ガソリン、アルコール、塩素化炭素、ケトン類、エスチル類の切削油を使用する場所では使用しないでください。
- ・水に浸かる場所では使用しないでください。



・縦付け、斜め取付できません。



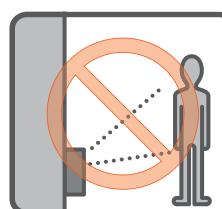
・安定器ユニットは水油のかかる場所への設置はしないでください。(蛍光灯器具)

殺菌灯「ジョキーン」の安全に関するご注意

- 殺菌線を人体に許容値以上受けると眼や皮膚に傷害を受けます。器具の選定と使用条件は必ず守ってご使用ください。 JIS Z 8812(有害紫外線放射の測定方法)によれば、許容限界値(TLV)は1日当たり8時間以内で、60J/m²以下にしなければなりません。
- 殺菌灯器具使用区分に従ってご使用の器具タイプをお選びください。
- 殺菌灯器具の殺菌線は強力です。点灯中のランプを直接見つめたり、皮膚をさらすことは絶対にしないでください。
- 殺菌実験などやむを得ず殺菌線の照射を受ける場合、「保護マスク」「手袋」などを着用し、身体の露出部のないようにしてください。
- 殺菌灯器具の注意事項については、「殺菌灯技術マニュアル」および器具添付の取扱説明書を必ずお読みの上ご使用ください。

殺菌灯「ジョキーン」の使用禁止場所

- ・設置基準(C130頁参照)を守れない場所では、取り付けできません。
- ・<殺菌線遮光方式器具>器具内にファンを内蔵しているため、50dB程度の動作音が発生します。静かな環境が必要な場所では使用しないでください。



・人間や動物に殺菌線が直接当たる場所。



・間接照射方式殺菌灯は病室、ベビールームなど皮膚が弱い人がいるところでは使用しないでください。

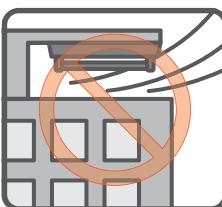
殺菌灯「ジョキーン」の施工時のご注意

- ・殺菌線が壁紙や布地に直接照射されると退色や老化を生じますのでご注意ください。
- ・樹脂製品と間接照射式殺菌灯を近接配置すると樹脂が劣化します。殺菌線が当たらないよう設置してください。

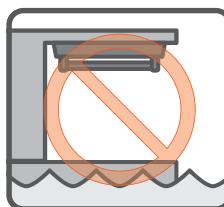
⚠ 安全に関するご注意

防湿型・防雨型照明器具／見守ルクス

使用禁止場所



- ・風避けのない建物の屋上、山稜、橋梁など、風の強いところ。



- ・沿岸地帯など潮風による塩害を受ける場所。

※海岸地帯の目安は、[D126頁](#)をご参照ください。



- ・チャンネル取り付けなどで、背面より雨風を受けるような場所。



- ・プールなど塩素霧囲気にさらされる場所。

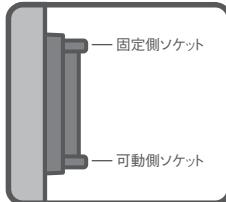
特殊環境用照明器具

低温用照明器具の使用禁止場所

- ・ヘキサン、アセトンなど有機溶剤を使用する場所。
- ・吹き出しが冷風が直接当たらない位置に器具を設置してください。ランプが正常に点灯しないことがあります。
- ・温度変化があり結露する場所。
- ・脱臭、消臭などでオゾンを使用する場所。
- ・直射日光の当たる場所。

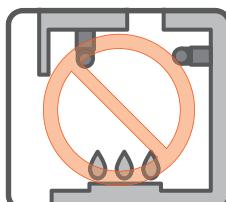
低温用照明器具の施工時のご注意

- ・口出しケーブル式の電源接続はジャンクションボックスをご使用ください。



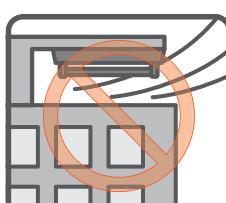
- ・シリンド付器具を縦付けする場合は、可動側ソケットを下側にして取り付けてください。

高温用蛍光灯照明器具の使用禁止場所



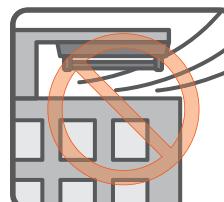
- ・コンロの真上、壁側など炎が直接当たったり、高温の空気の溜まりやすい場所。

耐食型器具の使用禁止場所

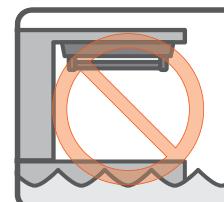


- ・風避けのない建物の屋上、山稜、橋梁など、風の強いところ。

防爆型器具の使用禁止場所



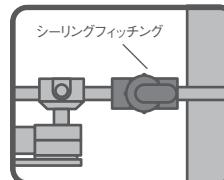
- ・風避けのない建物の屋上、山稜、橋梁など、風の強いところ。



- ・沿岸地帯など潮風による塩害を受ける場所。

防爆型器具の施工時のご注意

- ・ケーブル配線される場合は必ずケーブルグランド付加工品*をご使用ください。

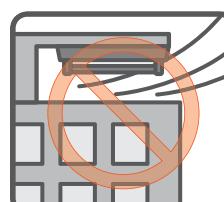


*加工対応につきましては、
お取引先にお問い合わせください。

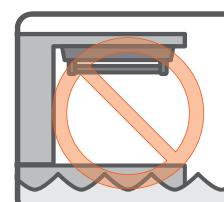
- ・電線管配線される場合は
シーリングフィッティングをご使用ください。

密閉型器具の使用禁止場所

- ・建物の屋上など、風の強いところ。
- ・爆燃性粉塵、可燃性粉塵の発生する場所。
- ・腐食性ガス、爆発性ガスの発生する場所。
- ・ヘキサン、アセトンなど有機溶剤を使用する場所(シリンド付器具)。
- ・アルコールなどを使用する環境(アクリルカバー付器具)。
- ・直射日光の当たる場所。



- ・風避けのない建物の屋上、山稜、橋梁など、風の強いところ。



- ・沿岸地帯など潮風による塩害を受ける場所。

※海岸地帯の目安は、[D126頁](#)をご参照ください。